

I 特別推進重点事業

<滋賀の縁創造実践センターの推進>

- ・滋賀の縁創造実践センターは、民間福祉関係者が制度や立場を越えてつながり、地域住民とともに、孤立や生活困難を抱えながら社会とつながっていない人々の縁を紡ぎなおし、また、制度のはざまとなっている福祉課題を抱える人々の願いを大切に、だれもが「おめでとう」から「ありがとう」まで生き生きと地域のなかで暮らせるよう支援するしくみと実践を県下にくまなくつくっていくための推進母体である。
- ・準備からの1年間で、縁センターの会員が現場で気付いた課題を提起し、企画員が中心となって「困難を抱えた人」を真ん中においた課題解決の方策を検討し、小さな実践を積み重ねていくという取組みが動き始めた。また、福祉圏域でも、市町社協が推進役となり施設関係者や民生委員児童委員等の地域関係者との、「制度のはざまへの気づき」を共有する場づくりが始まった。
- ・27年度は、縁センター会員それぞれの持ち味をいかした協働実践をとおして、支援の輪、地域福祉実践をさらに豊かにしていくことを目標に、福祉圏域、市町域での場づくりと、実践への働きかけを強化していきたい。

II 重点事業

平成26年度の重点事業として、生活困窮者支援の推進をはじめ、今と未来の滋賀のために優先的に取り組む課題を下記の通り設定した。重点事業の推進については、各部所が連携し、横断的に取組みを進めるため、重点事業推進チームを設置し、事業の進行管理と評価を行うこととした。

【課題（目標）の設定】

1. 社会的孤立・生活困窮を防ぎ、支援する実践の推進

- (1) トータルサポートができる人材の育成（社協、行政、施設職員）
- (2) 支援者ネットワークの強化（専門職のネットワーク、専門職と住民が協働するネットワーク）
- (3) 権利擁護に関する活動の推進
- (4) 生活困窮者支援の推進
- (5) 調査研究

2. 2025年を見据えた介護人材の確保と育成

(1) 介護人材の確保

◎介護・福祉人材センターの拠点整備

「中央介護・福祉人材センター」（草津駅前）

「湖北介護・福祉人材センター」（長浜）

- ①無料職業紹介
- ②巡回相談
- ③学校訪問

- ④福祉の職場総合就職フェア」「福祉の職場説明会 in 湖北」の開催
- (2) 介護人材の育成・定着支援
 - ①階層別研修の実施
 - ②認知症関連従事者研修の実施
 - ③入職前セミナーの開催（新規）
 - ④ブラザー・シスター制度導入促進
 - ⑤ブラザー・シスター交流会
 - ⑥新人交流会の開催

3. 災害から県民のいのちとくらしをまもる取り組みの推進

- (1) 要配慮者支援
- (2) 滋賀県災害ボランティアセンター（常設）の機能強化
- (3) 滋賀県社協の危機管理体制確立

【部門間連携・協働の推進—重点事業推進チームの設置・運営】

- ・事務局主監を重点事業の進行管理責任者と位置づけた。
- ・チームは地域福祉部地域福祉担当におき、横断的に事業に取り組む関係部門の担当課長を専門員として配置した。

事務局主監（統括）
 地域福祉担当課長（リーダー）
 相談支援担当課長（生活支援部）
 資金担当主査（生活支援部）
 湖北介護・福祉人材センター担当課長（介護・福祉人材センター）

【課題（目標）への取り組みの評価】

1. 社会的孤立・生活困窮を防ぎ、支援する実践の推進

- ・生活福祉資金貸付事業と介護・福祉人材センターの無料職業紹介事業とのタイアップによる「就職支援連携事業」は、県社協のもつ直接支援事業を活かした自立支援の実践として位置づけている。
- ・生活福祉資金借受人で、介護・福祉の仕事に興味があったとした21人のうち、3人が採用に結びついた。（平成25年度は1人）
- ・一方、人材育成を目的とした研修や会議の企画運営においては、重点事業の「肝」である部門間連携に努め、一定の成果はあったものの、なお課題を残すこととなった。
- ・併せて、生活困窮者自立支援法の施行等を控え、社会福祉・社会保障制度の制度環境がかわろうとするなか、行政と社協ならびに関係機関を対象とした会議や学習会の運営に積極的に取り組んだが、市町社協をはじめとした「現場」への直接的な関わりに不十分さがあり、課題を残すこととなった。

<参考> 県社協における現場とは～滋賀県社協が市町社協支援の力量を高める方法

- ・重点事業推進チームの議論において、県社協職員の現場の支援力、とりわけ市町社協の現場支援の力量を高めることが、最も重要な課題の一つであると確認した。
- ・そこで、県社協職員が、市町社協支援における現場認識と支援の力量を高めるために必要な基本的な視点を確認するために、以下の概要の学習会を開催した。

(開催日) 平成27年1月19日(月)

(テーマ) 県社協における現場とは～滋賀県社協が市町社協支援の力量を高める方法

(指導者) 日本福祉大学 社会福祉学部 教授 平野 隆之氏

- ・平野教授からは、近年の滋賀県社協の事業・活動の取り組みを踏まえ、以下の10の現場があることと、それぞれの現場ごとに求められる県社協職員の力について示唆をいただいた。
- ・この学習会により、改めて市町社協を「支援」という、県社協における「現場」の整理と、それぞれの現場の支援力を高めるための県社協の協業のあり方や職員育成の課題について認識を深めることができた。

(滋賀県社協の10の現場)

- ① 県行政との「交渉」現場
- ② 先駆的実践の「読み解き」現場
- ③ 「現地(地域福祉)アセスメント」現場の組織化
- ④ 市町社協の「事務局長の現場」の組織化
- ⑤ 「会長会へのフィードバック」の現場
- ⑥ 中間マネジャーのグループ型「スーパービジョン」現場
- ⑦ 市町社協による市町行政との「交渉力」強化の支援現場
- ⑧ 生活困窮者支援に関する「新規事業計画」の作成の支援現場
- ⑨ 地域福祉活動(推進)計画の策定をツールとした支援現場
- ⑩ 県外町村社協との経験交流の「セミナー」の組織化現場

2. 2025年を見据えた介護人材の確保と育成

- ・平成26年6月に湖北介護・福祉人材センターを長浜市に開設し、8月に中央介護・福祉人材センターとして移転開設し、県内2拠点体制で、介護・福祉人材の確保に努めた。
- ・2拠点体制により機動力が高まり、巡回相談や学校訪問を強化することができた。
- ・その一方、採用者数や窓口紹介者数では、目標値を下回る結果となり、全産業で人材不足感が高まるなかで、介護・福祉人材確保をいかにすすめていくのか、引き続き重要な課題である。
- ・介護・福祉人材の育成・定着支援においては、初めての試みである「介護入門講座」では、約7割の受講者が「学びたいことが学べた」と評価しており、基礎知識の習得とともに、モチベーションを高めることができた。
- ・また、ブラザー・シスター制度導入促進においては、5年にわたる取り組みから新人定着の手法としての効果が明らかになっており、今後もさらに、事業所への働きかけを強化していくことが必要である。

3. 災害から県民のいのちとくらしをまもる取り組みの推進

- ・災害時要配慮者支援においては、広域的な要配慮者支援の仕組みづくりとして、滋賀県と滋賀県老人福祉施設協議会の包括協定が締結され、次年度は、さらに、こうした動きの他分野への展開が期待される場所である。
- ・滋賀県災害ボランティアセンターの機能強化は、新たに「災害ボランティアセンター中核支援者養成研修」を開始し、また、「広域除雪ボランティア登録制度」を開始するなど、一定の成果が得られた。
- ・懸案事項であった本会の事業継続計画も概ね完成し、次年度に職員への周知とさらなる見直しに取り組むこととする。